

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

平成30年9月14日

独立行政法人水資源機構
草木ダム管理所
所長 大村 朋広

1. 目的

この参考見積募集は、独立行政法人水資源機構（以下「当機構」）の草木ダム管理事業で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における平成29・30年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成6年5月31日付け6経契第443号）」に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

参考見積書は、次に従い提出してください。

- (1) 参考見積書は、作業項目毎に必要な費用及び必要な作業員（技術者）、資機材の人数等を記載して提出して下さい。
- (2) 提出様式は、別添様式のとおりとします。
- (3) 提出期間 平成30年9月26日（火）から平成30年10月1日（月）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、
午前9時から午後5時まで
- (4) 提出場所
独立行政法人水資源機構 草木ダム管理所所長 大村朋広 宛
【担当】総務グループ 國田
〒376-0303 群馬県みどり市東町座間564-6
TEL 0277-97-2131 FAX 0277-97-3035
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又はFAX(社印があること)により提出するものとします。
見積書の件名は、「草木ダム貯水池堆砂測量業務（仮称）」としてください。
- (5) 有効期限
参考見積書の有効期限は、平成31年3月31日とします。

4. 参考見積内容

(1) 基本条件

本件は、草木ダム貯水池管理の一貫として、草木ダム貯水池において河川測量、深淺測量を行い、図面作成、堆砂量計算及び背水計算を行うものです。

受注者は、次の(2)に示す業務項目及び業務内容について実施するものです。

(2) 業務項目、業務内容

業務項目	業務内容	備考
1. 作業計画	作業の実施にあたり、作業の目的および内容、既往測量成果を把握し、作業計画書を立案するとともに、作業実施に必要な準備を行うものとする。	
2. 現地踏査	作業の実施にあたり、事前に現地踏査を行い、測量作業に必要な測線杭を全て確認するものとし、位置及び周囲の状況が把握できる写真を撮影し、監督員に提出するものとする。 なお、測線杭について紛失しているものについては、その復元を監督員が指示する場合がある。その場合、設計変更の対象とする。	
3. 河川測量及び深淺測量	1) 測量範囲 ・ 測量の範囲は、別添平面図に示すとおりとする。 ・ 使用する既設基準点（基準点、水準点）は、左右岸距離標とする。 ・ 測量幅及び測量範囲の設定は貯水位がEL. 453.00mで計画しているが、水位が変化した場合には設計変更の対象とする。なお、堆砂面の最深河床標高はEL. 369.12m程度である。 2) 河川定期横断測量、間接水準(山地) 測点間隔は5mを原則とするが、測点間に大きな断面変化が見られる場合は、変化点も測定するものとする。 3) ダム・貯水池深淺測量 測点間隔は5mを原則とするが、測点間に大きな断面変化が見られる場合は、変化点も測定するものとする。	
4. 図面等作成	1) 縦横断図作成 3. によって得たデータ等から、図面等作成のための必要なデータ解析、整理を行い、河川定期横断測量上における貯水池横断図及び横断図を作成する。 2) 河川定期横断測線上座標データ作成 3. によって得た地形データ等から、定期横断測線上の座標データを作成する。	
5. 堆砂量計算	1) 平均断面法による計算 4. 1) によって得た図面等から定期横断測線における平均断面法により、堆砂量・貯水池容量を算出する。 2) 堆砂状況の整理 平均断面法による計算によって算出された堆砂量及び昨年までの堆砂データから、「ダムの堆砂状況調査要領(案)」に基づき、堆砂状況を整理するものとする。	

6. 背水計算	4. 1)によって得た定期横断測線を元に背水計算を実施する。背水計算は流量毎に3パターン程度実施するものとし、計算条件は別途監督員が指示する。	見積対象 項目
7. 報告書作成	「ダムの管理例規集（平成18年版）（財）ダム水源地環境整備センター」の「ダムの堆砂状況調査要領（案）」に従い報告書（堆積量及び貯水池容量等計算書、現在洪水水位計算書を含む）を作成する	見積対象 項目

(3) 業務費の構成と歩掛見積範囲

- ① 本歩掛参考見積を適用する業務費の構成は、当機構が別に制定する「積算基準及び積算資料（調査等編）」（以下「基準書」という。）によるものとします。
- ② 歩掛参考見積の募集範囲は、基準書で定義されている直接人件費のうち、上記(2)「業務項目、業務内容及び業務数量」を実施する為に必要な技術者の人数を募集します。

(4) 技術者の職種と定義

国土交通省が公表している「平成30年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出して下さい。

- (1) 提出期間：平成30年9月18日（火）から平成30年9月21日（金）まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで
- (2) 提出場所：3. (3)に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：平成30年9月26日（火）から平成30年10月1日（月）まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

以 上